

5. 検査に関する用語

新生児・乳児マス・スクリーニングにおいて使用される検体および検査等に関する用語は日本マス・スクリーニング学会によって下記のように統一された（フローチャートも参照のこと）。

I. 検体

1. 初回採取検体

採血機関あるいは保護者から受け付けた初回に採取された検体をいう。

2. 再採取検体

2回目に採取された検体をいう。

3. 再々採取検体

3回目に採取された検体をいう。

4. 不備検体

採取量不足、採取時期不適、汚染など検体そのものに問題がある検体をいう。

5. 不備・再採取検体

不備検体のためにもう一度採取された検体をいう。

6. 採血検体・採尿検体

検体の種類を明確にする必要がある場合には、採取検体を採血検体あるいは採尿検体という。

II. 検査

1. 検査

(1). 一次検査

行政指定検査（ガスリー法・ペイゲン法等）など最初に行う検査をいう。

(2). 二次検査

一次検査で陽性を示した検体について行

うHPLC, TLCなどより精度の高い検査をいう。

(3). 確認検査

一次検査あるいは二次検査で陽性を示した検体について確認のために行う2回目の検査をいう。

2. 再採取検査・再々採取検査

二次検査あるいは確認検査が陽性であったために再採取検体あるいは再々採取検体について行う検査をいう。検査内容を区分する必要がある場合は、再採取一次検査、再々採取一次検査、再採取二次検査、再々採取二次検査、再採取確認検査、再々採取確認検査という。

3. 不備・採取検査

不備検体のためにもう一度採取された検体について行う検査をいい、検査内容を区分する必要がある場合は、不備・採取一次検査、不備・採取二次検査、不備採取確認検査という。

III. その他の確認事項

1. 不備検体は、統計上採取検体としては扱わない。

2. 一検体で2項目以上陽性を示した場合、再採取検体数は各項目毎に1と数える。

3. 同一新生児から2回以上採取した場合でも、統計上検体数は1と数える。

4. 採血日等日数の数え方は、新生児が生まれた日を0とする。

5. 哺乳開始日は、母乳あるいはミルクを経口・経管摂取した日とする。

（鈴木 健、黒田泰弘）

フローチャート

